

# ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！

## 1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付※1

### ● 給付金の対象となる方

■ 以下、①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金等※2を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※3
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。

※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※3 すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります。

### ● 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

## 2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

### ● 給付金の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

### ● 給付額

1世帯5万円

手続きの方法などについては裏面に続きます。必ずご確認ください。



お問い合わせ先

渋谷区子ども家庭部子ども青少年課子育て給付係  
電話：03 (3463) 2558 FAX：03 (5458) 4942  
<https://www.city.shibuya.tokyo.jp>

# 給付金の支給手続き

## 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（表面1. ①に該当する方）

### ▶ **基本給付**は申請不要です。

該当となる方へは、8月上旬に案内通知をお送りします。

**8月中旬から順次**、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

- ※ 給付金を希望しない場合は、受給拒否の届出を行っていただく必要があります。案内通知に記載されている期限までに区にご連絡ください。
- ※ 児童扶養手当の支給口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出るおそれがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。

### ▶ **追加給付**は申請が必要です。

申請書類 ひとり親世帯臨時特別給付金申請書（請求書）【追加給付】

申請方法 申請書類を渋谷区子ども青少年課子育て給付係へ**郵送（〒150-8010 住所は不要です。）**または窓口へ提出

申請期間 令和3年3月1日（月）まで（必着）

※申請内容を確認して、**可能な限り速やかに**振り込みます。

## それ以外の方（表面1. ②、③に該当する方）

### ▶ **基本給付・追加給付**ともに申請が必要です。

### ▶ **基本給付**の申請

申請書類 ①ひとり親世帯臨時特別給付金申請書（請求書）【基本給付】

②申請者、児童等の戸籍謄本（発行日が申請の日から1か月以内のもの。すでに渋谷区で児童扶養手当などのひとり親の手当等の認定を受けている場合は不要です。）

③簡易な収入額の申立書（本人用、扶養義務者用）

（令和2年2月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳を記入してください。申立書には、申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額がわかる書類を添付してください。）

※このほかに、必要書類の提出を求める場合があります。

申請方法 申請書類を渋谷区子ども青少年課子育て給付係へ**郵送（〒150-8010 住所は不要です。）**または窓口へ提出

申請期間 令和3年3月1日（月）まで（必着）

※給付金の支給要件に該当する方に対し、申請内容を確認して、指定する口座に**可能な限り速やかに**振り込みます。

### ▶ **追加給付**の申請（注意：申請できるのは、**表面1. ②に該当する方に限ります。**）

申請書類等、上記「▶**追加給付**は**申請が必要**です。」と同じです。

申請書類は、渋谷区ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp>



「ひとり親世帯臨時特別給付金」の

**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの区市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。